

第2回 栗東市地域福祉計画委員会 要点録

(2024 年 3 月 21 日作成)

1	会 議 の 名 称	栗東市地域福祉計画委員会ならびに栗東市地域福祉活動計画委員会		
2	会議の開催日時	2024 年 3 月 19 日(火) 午後 1 時半～3 時半		
3	会議の開催場所	コミュニティセンター治田東 大会議室	公開の可否	○可・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	社会福祉課	傍聴者数	0名
5	非 公 開 の 理 由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
6	協 議 事 項	(1) 「第4期栗東市地域福祉計画」に係る令和5年度事業計画(1月末)の進捗管理 (2) 「第3次栗東市地域福祉活動計画」に係る令和5年度事業計画(1月末)の進捗管理 (3) グループワーク		
7	審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		

栗東市地域福祉計画委員会ならびに栗東市地域福祉活動計画委員会 要点録

(2024 年 3 月 19 日(火)開催)

開会

事務局（栗東市）

定刻になりましたので、栗東市地域福祉計画委員会ならびに栗東市地域福祉活動計画委員会を開催します。開催にあたりまして、市民憲章を唱和します。

(市民憲章唱和)

事務局（栗東市）

健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

(挨拶)

事務局（栗東市）

本日の委員会につきましては、19 名の委員のうち 13 名の委員が出席しており、本委員会が成立していることを報告します。

(1) 公開について

事務局（栗東市）

本委員会の傍聴の申し込みはありませんでした。

しかし、本市では「栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領」において会議は基本的に公開となっております。内容によって非公開に該当する事項がある場合は、協議により公開・非公開の決定をいただきます。会議を非公開とするのは主として個人情報や財産の保護、事業の意思形成過程にあるため公開にすることで支障が生じる場合などです。

この委員会においてはそのような理由に該当する事項がありませんので基本的に公開するものと考えられます。また議事録においても同様です。

つきましては、この会議の公開とすることについてお決めいただきたいと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、本委員会を公開といたします。

以後の議事進行につきましては、本会の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、村田委員長様よりしくお願いいたします。

村田委員長

(挨拶)

それでは、協議事項に移らせていただきます。

(2) 第4期地域福祉計画の進捗管理について

村田委員長

協議事項の(1)－①について、事務局より説明をお願いします。

事務局（栗東市）

(資料2に沿って説明)

村田委員長

重層的支援体制についてピックアップして発表していただきました。ただ今の説明について、ご意見やご質問はございませんか。

委員

資料2のN01人権啓発紙「みんなの同推協」の発行が9月1日・12月1日になっていますがこれは間違いではありませんか？

事務局（栗東市）

ご意見ありがとうございます。取組み計画の欄は9月1日・12月1日となっておりますが、成果の欄で記載が9月1日・3月1日に発行したと報告がありましたので記載されております。

委員

資料2が2部あるのはなぜですか。

事務局（栗東市）

ご意見ありがとうございます。説明が聞こえにくい部分があったかもしれませんが、今年度の具体的な取組計画の欄の項目に、『△：例年やっている事業、○：今年やり方を変えた事業、◎：新たに始めた事業』の記号を記載していただくように各課に照会しました。その記号の確認をした所誤りがあったため修正版を作成しました。机の上に置いてある資料が最新のものになります。

村田委員長

事前に配布された資料2は、廃棄していただき机上有る3月18日付の資料を見ていただきながら進めていただければと思います。日々の関りの中で気になる箇所があればご質問ください。

委員

2点質問がございます。N019の市内小学校でのスマホ・ケータイ人権教室の件ですがこの取り組みの小学生の反応、成果がどのようなものがあったのかという事を教えていただきたいです。1小学校だけの実施ですが今後どのようにされる予定なのか教えていただきたいです。二点目ですが、N0393の要保護児童対策地域協議会実務者会議の部分で、早期発見や適切な連携が出来るように実施方式を見直しましたと掲載がありますが、どのように見直してどのような成果があったのかお聞かせいただきたいです。

村田委員長

ありがとうございます。担当課ではないのでどこまでお答えできるかわかりませんがわかる範囲でよろしくお願いいたします。

事務局（栗東市）

ご質問ありがとうございます。小学校のスマホ・ケータイ教室の反応と成果と要対協の実務者会議の実施方式を変えてどのような成果があったかですが、担当課に詳しい内容を聞き取りさせていただきまして、3月末の課題ということでご提示させていただきたいと思います。

村田委員長

進捗管理のご意見に関して、すぐに答えられず、事務局としてもどかしい思いもあるかと思えます。市によっては、担当課の課長面々が出席いただいて質問無いかもしれませんが計画委員会に参加され皆さんのご意見を聞いている市もありますので今後の進捗管理の参考にしてください。

(3) 第3次地域福祉活動計画の進捗管理について

事務局（社協）

続きまして、協議事項（1）—②「第3次地域福祉活動計画に係る令和5年度事業計画の1月末時点進捗について」の協議に入るにあたり、社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会 平田善之会長、ご挨拶をお願いします。

（挨拶）

この議事の進行につきましては、岡野委員長、よろしくお願いします。

岡野委員長

（挨拶）

それでは、「第3次地域福祉活動計画に係る令和5年度事業計画の進捗について」社協事務局より説明を求めます。

事務局（社協）

説明させていただきます。

資料3：第3次栗東市地域福祉活動計画 進行表（令和5年度下半期）は、第3次地域福祉活動計画の項目の全てを記載した資料となります。

資料4：につきましては、資料3のなかから要点となる項目をピックアップした資料となります。

資料の一部を変更しております。令和5年度の取組みの◎は新規、○継続、△休止、×終了と記載させていただきました。成果と課題は◇を成果、◆を課題で示しました。

今回は、資料4で新規の取組みを中心に、ピックアップ版を使用して、ご説明させていただきます。

（資料4に沿って説明）

岡野委員長

社会福祉協議会らしくて、説明にもありましたが地域福祉を進めるにあたり3つの視点が必要だと言われております。①事業がどれくらいできたか②取組の中で意識の高まりが出来ているか③どのような関係づくりが進んだかです。この視点を適宜入れて評価をされていることが分かりやすかったと思います。ただいま、社協事務局より計画の説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見やご質問ありますか？

非常に内容の分かりやすい説明で質問がないようなので村田委員長にお返しします。

村田委員長

はい。ありがとうございます。行政計画では地域福祉計画と活動計画の説明を聞いていただいたこととなります。行政計画にいくつも関わらせていただいているのですが、計画を作っただけで終わるとするのは、個人的にも、尽力してくださっている委員の皆さんにとっても実体のない話だと思います。計画したから絶対というわけではありませんが必要に応じて変更を加えながらもこの進捗管理は意味のあるものだと思いますので改めてみていただいて、またご意見等々ありましたらおっしゃってください。この委員会だけが意見を述べる場ではありませんのでそれぞれの事務局にご意見いただけたらと思います。

事務局の方、先ほどの質問への補足等ございましたらよろしくお願いいたします。

事務局

先ほどの委員からのご質問につきまして回答をさせていただきます。資料2のN019です。市内小学校でのスマホ・ケータイ人権教室の児童の反応とその成果につきましてですが、今年度希望があったのは大宝西小学校のみだったので1校のみ開催でした。児童の意見を直接聞いたわけではないのですが、同行されました人権擁護委員によりますと学習されている子どもたちが引き込まれるように熱心に勉強されていたそうです。令和6年以降も希望のあった小学校で実施していく予定にしているそうです。N0393の要対協の実施方式の見直しについてです。年度途中の9月から変更しました。今までは個別ケースの報告と協議をしていましたが、連携と繋がりが大切との考えから報告と協議だけでなく、会議の参加者同士の繋がりが持てるような取り組み、事例検討などを取り入れました。成果としましては、日頃取り組んでいるお互いの業務を知ること、チーム作りのしやすさに繋がったとアンケート結果からもわかりました。業務を知ることとはどんなケースワークにも活かされると考えますと担当課から取組と成果の報告がありました。

資料2の今年度の成果と課題についてですが、担当からも先ほどありましたように成果と課題が見えにくいので、今後より具体的な成果を記載させていただいて皆様に提示させていただきたいと思っています。

村田委員長

ありがとうございます。確かに成果は、日々関わっているものとしては改めて文字にしなくてもというところはあるかもしれませんが、報告の仕方、伝え方などまた検討して頂きたいです。

協議事項につきましては以上をもって終了させていただきます。では議事進行を一旦、社会福祉課へお返しします。

事務局

第1部進行については、村田委員長様、岡野委員長様ありがとうございました。では、ここからは第2部の意見交換に移りたいと思います。会議の冒頭でも説明いたしましたように、本日はグループを作ってその中でご意見を交換していただきたいと思います。休憩の間に職員が座席を動かしますので誠に恐縮ですが荷物を持って席の移動をお願いしたいと思います。ネームプレートにグループ番号を記載しておりますのでご確認ください。

それでは休憩をはさみグループワークに移りたいと思います。

再開予定時間は 14時 40分（10分程度）とさせていただきます。

グループワーク分けについては、ネームプレートにグループ番号を記載してあります。

《休憩》



(4) グループワーク



テーマ「ひきこもりの事例を通じて活動している団体での新たな取り組み」

学生時代からひきこもりがちな 20 代女性の支援についてグループで意見を出し合いました！

1 班まとめ：

★彼女は何かを拒んでいるというわけではないので、何かの関わりが糸口になって広がっていくのではないだろうか

★20代という多感な女性の興味、本心、ご両親との関係が十分にはわからないが、ひょっとしたらルールに敷かれておられたのではないだろうか

(大学のこと)

・4年間大学生活を頑張ることができたため、就職活動を焦らず、単位をとって卒業することをまず考える。

(外とのふれあい)

- ・外出する機会を見出す→友人の輪の広がりや他の人との交流を持てるように促す。
- ・社会とつながることができるように、友人が身近な場所で仲良くできる場所を作りたい。
- ・SNSを通じて、興味のあることを探してみる。
- ・料理ができるため、その興味を外につながるようにできないか。
- ・興味のあること、気分転換できることを探してみる、居場所がないか探してみる。

(しかるべき機関に相談もありか。)

(家庭のこと)

- ・両親との関係づくり(親しくなれるように)
- ・家庭内で将来にむけての話し合いが必要
- ・母親とは料理をするため、一緒にお弁当を作って近場で一緒に食事をする。
- ・父親とは病院に出かけるため、少し遠回りして目に入る景色を広げるようにしてもらう。

2 班まとめ:

・地域で出会った知らない子どもたちにも全員に挨拶をしている。挨拶を返してくれる子は、コミュニケーションが取れる子だと思っている。民生委員だからといってひきこもっている人を把握できることはない。ただ、学校に行っていない等の話を聞いていた子どもでも、挨拶をしてくれていた子どもは、必ず戻ってきてくれると思っていた。いろんな支援があるが、まずは挨拶から始めている。

→知らない人から話しかけられて応じるのは、大人でも難しい。地域の方の支えがあってこそだと思う。地域の子どもたちは誰かが見てくれていると思ってもらえるだけでも安心感があって良いと思いました。

・中学生のチャレンジウィークのように企業もひきこもりがちな人たちの就労支援を受け入れてもらえないか。

→障がい手帳を持っておられた方が支援をしやすいです。

→就労支援となるとやはり敷居が高いという印象を受けました。障がい手帳を取得されていない方でも就労体験が出来るような環境を整えば、自信を持つことが出来たり、社会に出ようとする勇気が出るのですが、受け入れ先がないと支援が出来ません。就労体験が出来る環境を整えていくことも必要だと感じました。

・一戸建てなのかマンション住まいなのかがわからないですが、マンション住まいなら孤立が深いのでは。地域関係が希薄であれば相談する人も少ない。以前はお節介焼きがいた。お隣同士も話が出来た。風通しの良い家だった。今は密閉された家で孤立され、情報が共有出来ない時代。個人情報情報をいかに共有するかの方法を検討する必要があるとのこと。





3班まとめ：

- ・受験も経験、大学進学もできている。また、外出や、心療内科へも受診できている。できていることがいっぱい。もう、すでに頑張っている。
- ・ご家族とても協力的。
- ・強みをたくさん持っておられるので、それを活かして、地域や誰かの役に立つことをしてもらえようような場をつくってはどうか。例えば、パソコンの操作など、自治会の仕事を頼んでみるなど。
- ・まずは、ご本人がどう思っておられるのか、医師や専門の人が話を聴いてもらえるような機会をつくってはどうか。
- ・「ひきこもりの方が集まれる場を作る」という意見がでました。ひきこもりの方はかつて、友人とのつながりがあったことから、その友人からの誘いや食事会、LINEなどをしてみてもいいかという意見がありました。
- ・ひきこもりの方との接点を持つために、実際にアウトリーチで出会って本人の主訴を聞いてみてはどうか？という意見でした。
- ・また、ひきこもりの相談をされたのは本人ではなく、両親である可能性が高いことから両親などひきこもりの方の「家族への支援」も別に必要ではないかという意見もあり、「家族会の結成」という意見がでました。

岡野委員長

皆さんお疲れさまでした。皆さんの話を聞かせていただいて私なりの印象をお伝えしたいと思います。私が印象に残ったのは、『ひきこもり』というレッテルを貼らないということです。レッテルを貼られてしまうとその人自身が苦しくなってしまう。私もそうだなと思われました。また、SNSですとかラインもあるのでご家族で考え方が違うと思いますが心配されているという事で、『ゆっくりっと』相談窓口や家族会も大切だと思います。両親にも相談できる場所があるといいのかな。どういう風に娘さんに接していく事が良いのか学んでいける場になってほしい。また、同じ思いを共有する方と交流することも必要だと思います。最後に、私も同じくらいの年の子どもが2人いるが、よく考えてみると一人ひとり、『ひきこもり』とまではいかないかもしれませんが、それなりの生き方をしている。真夜中に

一人で出て行ってキャンプをしている。なんとか仕事はしている。娘も企業に勤めているが、出社するのは週に1回あとはオンライン。飲み会はしているようですが、社会全体が繋がりをもちにくい仕組みになっている。親戚づきあいの機会やお葬式も小規模になっている。人間関係を作り直すことを少しずつ考えながらやっていくのがいいのではないかと。正直、答えは分かりません。私もレッテルを貼るという事が印象に残っています。ありがとうございました。

村田委員長

ありがとうございます。グループワークを進めるだけ進めて、とりまとめは丸投げで申し訳ないです。短い時間で皆さんにご意見いただいて、紙の方は事務局で取りまとめ頂きたいと思います。今日頂いたご意見は重層に繋がっていくヒントとなりますので、機会がありましたら皆さんの立場からこういったことはどうなっているのかなどの意見を言っていただきたいです。出しやすい関係をこの場で作って帰って頂きたいです。時間がまいりまして、グループワークも終了いたしましたので事務局の方へお返ししたいと思います。

事務局

村田委員長、岡野委員長、ありがとうございました。また、ご参加いただいた委員の皆様ありがとうございました。

来年度からいよいよ、重層的支援推進事業が始まります。この事業は、制度を自治体ごとにどうローカルフィットさせていくのか、考えていく必要があります。その為には、栗東市の強みを活かし、課題を考えながら、栗東市と社会福祉協議会は共に誰一人取り残すことのない共生のまちを実現するため、地域福祉の推進に取り組んでまいりたいと存じます。その上でも、地域福祉計画委員ならびに地域福祉活動計画委員の皆様から頂くご意見を反映させていきたいと考えております。今回のグループワークは、ひきこもりをきっかけに地域のなかで互いを「知り」「気づき」「つながる」地域づくりを目指して、住民の皆さんや関係機関の皆さんと一緒に話し合いを重ね、少しずつ取り組みをすすめていきたいと考えております。ひきこもりの可能性にお気づきの場合は、社会福祉課や社会福祉協議会の『寄り添い支援ゆっくりっと』にお繋ぎください。

来年度も、この委員会は開催していく予定ですので、ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上

